

各 位

会 社 名 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社 代表者名 代表取締役最高経営責任者(CEO) 関根 純 (JASDAQ・コード 2712) 問合せ先 執行役員 戦略・ファイナンス・サプライチェーン担当 北川 徹 (TEL 03-5745-5577)

(訂正)「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議 並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 27 年2月 20 日 15 時 00 分に発表した標記開示資料について、記載事項に一部訂正すべき事項がございましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正個所には下線を付しております。

記

1. 訂正内容

【訂正前】

当社は、平成27年1月27日付け「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」(以下、「平成27年1月27日付け当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせしましたとおり、本日、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に掲げられた事項についての定款の定めをいいます。以下同じです。)に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式(下記「1.」において定義します。以下同じです。)の取得について、<u>臨時主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)及び当社の普通株式の株主様による種類株主総会(以下、「本種類株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、下記のとおりいずれも原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。</u>

【訂正後】

当社は、平成27年1月27日付け「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」(以下、「平成27年1月27日付け当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせしましたとおり、本日、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に掲げられた事項についての定款の定めをいいます。以下同じです。)に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式(下記「1.」において定義します。以下同じです。)の取得について、<u>臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)及び当社の普通株式の株主様による種類株主総会(以下、「本種類株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、下記のとおりいずれも原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。</u>

以上